

令和4年3月4日（金曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

令和4年第1回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	杉原崇君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	鷹平義弘君
水道事業所長	岩淵茂樹君
危機管理監	蜂谷文也君
総務課総務管理班長	相澤光治君
教育長	内海俊行君
教育次長	赤間隆之君
教育課長	千葉忠弘君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也 次 長 熊 谷 直 美
主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 4 年 3 月 4 日 (金曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

〃 第 3 議員提案第 3 号 安心・安全の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守る
ための意見書 (提案説明)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回松島町議会定例会を再開いたします。

傍聴の申出がありますので、お知らせいたします。[REDACTED]外4名でございます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、2番米川修司議員、3番櫻井 靖議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（色川晴夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。

3番櫻井 靖議員。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖でございます。どうぞよろしく願いいたします。本日、トップバッターでございます。本日は2問通告をしておりますのでお願いいたします。

まず初めに、アインシュタインが松島の月を眺めて今年で100年ということについて質問をさせていただきます。

今からちょうど100年前の1922年は、アインシュタインが松島を訪れ、月を眺めて感動した年であり、当時の模様は新聞に大きく報じられました。アインシュタインが宮城県、そして松島を訪れたことは、松島町をウィキペディアで調べてみても2月16日の河北新報、この中に宮城県150年の歴史の中にも載っております。このことは今でも大きな出来事と数えられることではないでしょうかと思っております。町として、教育委員会として、アインシュタインが松島の月を眺めて100年ということを観光、イベント、教育に生かす考えはないか、お考えをお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） アインシュタイン博士が大正11年、1922年12月3日、一般講演のために仙台を訪れ、その際に白鷗楼あずまやから松島の月を眺めて感動した掲載記事があることは伺っておりました。町では中秋の名月に合わせて観瀾亭でお月見会を開催しているほか、宿泊施設において、名月鑑賞旅行プランなども実施しております。

また、松島の月に魅了された歴史上の人物として、アインシュタイン博士のほか、伊達政宗公や、俳聖芭蕉翁などもいることから、月の松島をうたい文句に町の貴重な観光資源として引き続きイベントなどで実施してまいります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 答弁終わりました。櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 多分この議場の中にいる多くの人は、特殊相対性理論を説明しろと言われてもできないけれども、アインシュタインの名前は知っている。そして、ここにこういうふうな写真があるんですけども、こういう写真を見ると、ああ見たことがあると思っております。彼は、今から100年前、現存する世界の三大偉人に数えられておりました。アインシュタインが来日する直前、ノーベル物理学賞を受賞したこともあり、日本は一大アインシュタインブームが起こり、一目アインシュタインを見たいとみんなが殺到したとも言われております。そのアインシュタインがはるばる海を渡り日本へ、そして仙台へ、そしてこの松島にやってきたわけです。彼は、松島湾の海に昇る月を見て「おお月が、おお月が」と英語であつたんでしょけれども、そう言ったまま絶句したと新聞に載っておりました。それほどアインシュタインが見た松島の月がすばらしかったことを物語っているのだと思います。

緻密なスケジュールの中、松島の滞在時間は僅か2時間、その中でもその緻密スケジュールを縫って、そこまでして松島の月を眺めに来た、そしてどんな名工の絵よりも、どんな精密な写真よりもこういう自然の美は見られない、日本に来て初めて見た風景だと語ったそうです。アインシュタインが松島の月を眺めて100年を生かせないというのは大変もったいないことだと私は思っております。

まず、観光イベント面からお話しさせていただきます。

松島の月が今まで観光の目玉として多く取り上げられておりましたが、アインシュタインが松島の月を眺めて大いに感動したという切り口というのは、今まであまりなかったのではないかと思っております。やはり観光というのは、手を変え、品を変え、あらゆる角度からアプローチをしていくのが大切であります。よく観光にはストーリー、物語が必要と言われて

います。世界的な大物理学者であるアインシュタインがわざわざ月を見るために松島を訪れた、そして、松島の松島湾に昇る月に大いに感動した。もしかしたら松島の月を見たことがヒントになり、彼のその後の研究につながったと空想するだけでわくわくするのは私だけでしょいか。

例えば、彼の似顔絵を募集して、キャラクターとしてグッズで1回押しても面白いと思いますし、せっかくの機会を無にすることなく攻めの姿勢でいってもいいと思います。観光は使えるものは何でも大いに使っていく、今の時代何がバズるか分かりません。ぜひ幅広い戦略を考えていってほしいと思います。

先ほども町長が言われましたアインシュタインが訪れたのは12月3日の十三夜の月、その季節を目標とすれば、今から準備すれば話題づくりに間に合います。みんなで知恵を出し合って話題づくりとして取り組んでいっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えいたします。

観光イベントについては地域内外から多くの観光客を呼び込み、滞在時間を増やし、消費拡大につなげる地域経済活性化の一つの手段と考えております。そのため、子供から大人まで、万人受けする観光素材を取り入れるのが一般的であると考えております。アインシュタインはノーベル物理学者として有名でございますが「人が恋に落ちるのは万有引力のせいではない」など、数々の名言を残し人間味あふれる人であるとは存じますが、人寄せができるのかという面で観光イベントの素材としては若干不向きなのではないかと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 松尾芭蕉がこういうふうな話題となり、松島のメインキャラクターとなる、そういうふうなことが実際あります。世界を見れば、このアインシュタインのほうが松尾芭蕉よりも有名ではないでしょうか。アインシュタインは、日本人だけでなく、世界の人からもこの写真を見れば、ああ、アインシュタインだというふうなことが分かります。今の若い人、もしかしたら松尾芭蕉よりもこのアインシュタインの写真のほうが有名なのではないでしょうか。何が本当にバズるか分からない時代、ぜひともそういうふうな考えを持っていただきたい。固定観念にとらわれるわけではなく、松島を訪れて100年、そういうふうな記念すべき年というふうなことを考えれば、ぜひともそういうふうなことを利用していくというのはあつてしかるべきと思いますが、そういう記念すべき年というのを考えてイベントと

いうのは考えられないことでしょうか。もう一度お伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お月見という一つのテーマについてなんですけども、月見というのは人の感性に訴えかけるものではないかというふうに考えております。「松尾芭蕉がなぜ奥の細道で松島の句をうたわなかったのか、同じ月を見ていたら何だか分かるような気がします」と、女優の吉永小百合さんがおっしゃっていたように、やはり月を見ながら観光客の皆さんが松尾芭蕉になったつもり、あるいはアインシュタインになったつもりで鑑賞していくのが一番だと思います。なお、参考までになんですけども、海岸の蓮池のそばにアルバート・アインシュタインの名前にちなんだ喫茶店がございます。オーナーさんの趣味のジャズが店内に流れ、日本庭園のお庭がなかなかこうマッチングしておりまして、アインシュタインの写真を展示されているものを眺めながらそのコーヒーを飲みますと、日常の喧騒を一時忘れる雰囲気がありますんで、そういった町内にも小さなアインシュタインがおりますんで、今度ぜひ一緒にコーヒーでも行ってみませんかとかご案内申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひ割勘で一緒に行ければなと思っております。それでもね、こういうふうに宮城県150年の歴史の中ですとありますよ、その中で大正時代という欄の中に、アインシュタイン来仙と書いております。15年間の大正時代の中で5項目、それしか載っておりません。その中で挙げられている史実でございます。ぜひそういうものをピックアップしてよろしいんじゃないかなと思うんです。そういう機会というのはなかなかないと思うんですよ。ウィキペディア、ずっと見て、1922年アインシュタインが来てくれた。そしてもう一つ載っているのは松島電車、この後もいいですけども、それが開通したというふうな記事でございます。それ以外というのは余り誰が考えても、そういうふうな偉人が訪れたというのはそのウィキペディアには載っておりません。ぜひそういうふうなものを活用するというのはいいのかなと私は思っております。ぜひともそういうふうな考えを広く持っていただいて、何でも使えるものは使っていただけるということをやっぱりやっぺいかなければ、これからの観光というものは生き残っていけないのかなと思っております。別に松島は月というふうなことを絡めなくてもアインシュタインが来たんだよと、100年前、あのアインシュタインだよ、みんな知っているでしょう。そういうふうなことを言って回るということだけでも違うのかなと、特に外国人、アインシュタイン、みんな知っていると思うんですよ、この写真のおじさ

ん、ひげを生やして、舌を出しているおじさん、これみんな世界の人たちが知っております。こういうふうなことを世界に発信していくというものも私はいいのかなと思っております。

よく、コオロギの虫の音やスズムシの鳴く声というふうなのをめでののは、日本人特有の感性だと言われております。同じように、月を眺めるのも、また、日本人の感性、そしてただ眺めるだけじゃなく、海に映る月、そして杯に映る月をめでのというふうな感性こそが日本人特有なものでございます。その感性をアインシュタインは体験に来たというふうなことも一説には言われております。ぜひともこういう機会に、全世界に日本の文化、日本の感性を体験できる場として、コロナ後のインバウンドを念頭に発信してはいかがかなと思うのですが、そこら辺はどう考えていますか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 議員の大変熱い思いは大変伝わりました。ご参考にさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今、インバウンドの話が出ましたので少しさせていただきますけれども、そういうふうに外国人から見た日本というのもまた絶えず発信していかなければいけないと思うんですよ。国際交流員が現在おりませんが、何らかの人材をやはり求めていってはいかがかと私は思っております。

例えば、昨日の新聞に載っておりました、宮城県が仙台市以外に日本語学校を設置するというふうなことがあります。ぜひ、松島もそういうことに手を挙げてもいいのかなと思っております。留学生がこの松島の美しさを世界に発信してもらえる機会をつくってもらう、町として外国人の人材を受け入れていくというのを何か考えているということはございますか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の質問については、議員の質問要旨と内容が異なっているので、ここで答弁することはできないのかなというふうに思えます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） はい、分かりました。趣旨と少し外れておりますので、これ以上、質問はしません。何かの機会にさせていただきますが、よろしく願いいたします。

観光のほうはそういうふうなことであるということですので、続きましては、教育について伺ってまいります。

アインシュタインが松島に100年前に来た、こういったことが子供たち、町民に対して、サイエンスに興味を持ってもらえる一つのきっかけになるのではないかと私は思っております。この機会に、以前、教育長が発案されて行っておりました松島発トーマス・エジソン祭りを、松島発アルバート・アインシュタイン祭りとして復活できないかと思っております。松島発トーマス・エジソン祭りは、企業、大学などのご支援をいただき、子供たちにサイエンスの楽しさを伝えるもので、私も見学させていただき、大いに感動したものです。

ただ、入場者が決して大入り満員ではなかったのが残念でございました。ぜひ、アインシュタインも松島を訪れて100年という機運を高めていただき、こういったことを行って、サイエンスの楽しさを子供たちに伝えてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、内海教育長。

○教育長（内海俊行君） トーマス・エジソン祭りは、発案はよかったんですけども、やっぱり運営するときに、もうちょっと十分に考えてやればよかったんで、短命に終わりましたけれども、エジソンはやはり子供たちにどっちかという、アインシュタインの特殊相対性理論よりはエジソンのほうが身近で、伝記とかたくさんありましたので、そういう意味では、とっつきやすい企画だったのではないかなと思います。

アインシュタインについては、松島においでになったというのは、それは分かるんですけども、その記録とか、関連資料というのが教育委員会では持っていないんです。ですから、それを教材化したり、イベント化するというのは非常に難しいのではないかなと思っています。ただ、ノーベル賞受賞というのは毎年1回あるわけですので、そういうところでアインシュタインの話が出て、そのときにアインシュタインというのは実はねって、松島に来た身近な人なんですよという話とかは可能になってきます。

また、私どもが作っている「私たちの松島」ってこういうのあるんですけども、その中に芭蕉が来ましたということと同時に、宮城県の150年の歴史の中に記載されているのであれば、そういうものを記述してても構わないかなっていう気はいたします。

それから、松島第二小学校でN I Eという勉強しています新聞記事を使った学習です。ニューズペーパー・イン・エデュケーション、教育の中に新聞を取り組みましょうということで、その評価も高いものがありますので、アインシュタインとかのちょうど河北新報さんから頂いたこういう記事とかもあるので、ここからちょっと昔言葉で書いてあるんですが難しいところもあるんですが、そういう中からこうやっていくっていうのも可能になってきます。

ただし、学校の授業はやっぱり1年間、小学校中学校ならずと1,000時間くらい授業をし

す。多いようで実は中身がぎっしり詰まっているということで、その中にやっぱりアインシュタインのコーナーを設けて割り込むというのは非常になかなか難易度が高いと、ただ、子供にとって身近な存在で、しかも有益な学習材となれば、それはまた違ってくると思います。そこら辺の判断については教育委員会がどうのこうのっていうより学校を管理する校長、それから学担、これ多分中学生あたりでも難しいのではないかと考えております。まして小学校の低学年とかは厳しい。

あと最後になります展示という方法があると思います。いろんな資料できるだけこれからかき集めてですね、12月3日に合わせて展示というのもあるかとは思いますが、これもどこまでやれるかどうか、ちょっと私どもは自信がないと言いますかね、そういうことありますので、できる範囲で校長会とかに投げかけてみたいとは思っています。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私は別にこの相対性理論を子供たちに教えろと言っているわけじゃなく、ただ、サイエンスの何かしら好きになるきっかけになればいいのかなあと考えて、そういうふうなことをお話ししております。ですので、そういうふうに難しく考えることはないのかなと、こういうふうな有名なひげのおじさんが松島に来たんだよと、すごく偉大な科学者だったんだよ、物理学者だったんだよっていうふうなことを、何か授業の一端につけ加えて、そして、松島の中でこういうふうに月見をして感動した日が、今日12月3日だよっていうふうにするだけでも私はいいいのかなとっております。そういう機会をぜひ子供たちにつくって、少しでも科学、サイエンスに興味を持ってもらうきっかけというものになっていただければと思っております。何がきっかけになるか分からない、いろいろなきっかけをぜひつくっていただきたいと私は思ってるんです。

この間、昨年、教育長、町長のご尽力でオリンピックの聖火リレーを子供たちみんなで見ることができました。これは本当に偉大なる功績だなと私は思っております。そういうふうな種を子供たちに植えていただきたい。そしてそれが、芽にならないかもしれない、途中で枯れるかもしれない。でも、もうそれが、もしかしたらぐんぐん育って、花が咲き、立派な実をつけるかもしれないので、そのきっかけづくりをいろいろしていただければいいなと思っております。ぜひそういうふうなことを教育に生かしていただきたいということで私は発案していることとさせていただきます。ぜひともそういうふうなことをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 広い、理科、科学っていう範疇の中でアインシュタインを含めた理科に対する子供たちの興味、関心が向くような方策でしたら、幾らでもこれはできますので、アインシュタインって特化しないでやってでも可というのであれば、それは幾らでも可能だと思いますので、子供たちの科学に対する力っていうのは、タブレットとかが、今、子供1台になっていますので、どんどんすごいことになっております。タブレットだとマイクロとマクロが大きくなったり、ちっちゃくなって自由にできますので、そういう意味で私も相対性理論を子供たちに何か理解してもらっていても無理な話なんで、アインシュタインの顔とかね、そういうのであれば、十分に可能だと思いますのでそういうのであれば、教室の中に取り込められると思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当に何かのきっかけづくりして、この写真なんかを提示していただきながら子供たちに分かりやすく科学の楽しさというふうなのを伝えていただければ、そういうふうなことがきっかけとなると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

町民の方の中に、やっぱりアインシュタインがせっかく訪れて100年ということで、何かイベントをやりたいなあというふうな機運があるやに聞いております。ぜひぜひそういうふうな意見も聞いていただきまして協力できることは、ぜひ協力していただきまして、町民の方と一緒に、そういう部分で、アインシュタイン100年というのをお祝いできることもいいのではないかなと思っておりますので、またそういうふうなご相談事がありましたら、教育委員会、そして観光課のほうになるか分かりませんが、ぜひ相談に乗っていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

そして、続きの質問ですけれども、そのアインシュタインが仙台から松島駅、そして初原にある健康館、瑞巖寺がある今であります松島駅は、当時の初原による健康館のどこだったみたいですね、そこに着き、開業したばかりの松島電車に乗って海岸に、そして松島の月を眺めたというふうなことでございます。そして併せてこの松島電車が開業して100年の年でもあります。こういった節目の年を利用して、話題づくりや、松島の歴史を振り返ってみるのはいかがなものかと思えます。子供たちの学習教材として有効なのだと私は思っております。また町として、今後何らかの節目の年を利用した催物というふうなのは考えてないのでしょうか、お伺いいたします。

- 議長（菊池修一君） 櫻井町長。
- 町長（櫻井公一君） 議員、お尋ねの松島電車についてでありますけれども、東北本線の旧松島駅と松島海岸駅を結ぶ路線として大正11年1922年に開業し、昭和19年1944年に廃線され、今年で開業100年を迎えております。これをまた、松島観光を支えた歴史的な資源とは思いますが、情報を正確に伝えることは大変難しいことから、町催物としては今のところ考えてはおりません。
- 議長（色川晴夫君） 答弁終わりました。櫻井 靖議員。
- 3番（櫻井 靖君） 何か節目の年というふうなことで、そういうことを今後何かやるというふうな考えはありませんか。
- 議長（色川晴夫君） 櫻井町長。
- 町長（櫻井公一君） この今の路線についての催物についてはありません。
- 3番（櫻井 靖君） いえ、それ以外のことで、何か節目の年を利用したイベントというふうなのは何か考えているものはあるのでしょうか。
- 議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。
- 産業観光課長（太田 雄君） 何度も申し上げますけども、やっぱりちょっと正確な情報というのは伝えられないというのもあるんで、観光イベント、あるいは催物というテーマの一つとしてはやはりちょっとそぐわないものがあるのではないかとということで、イベント、あるいは催物については考えておりません。
- 以上です。
- 議長（色川晴夫君） ちょっと待ってください。議長の指名を受けてから発言してください。（「すみません」の声あり）お願いします。櫻井 靖議員。
- 3番（櫻井 靖君） 私、今言ってるのは松島電車にとらわれず何か節目の年というふうなことで今後、何らかのイベントというか、何かの節目によってイベントというふうなのを考えているものがあるのかどうかということを尋ねています。松島電車の話というふうなわけではありませんので、もし何かありましたらお答えください。
- 議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。
- 産業観光課長（太田 雄君） ちょっと話がかみ合わなくなってしまうのかもしれませんが、県政150周年ということで宮城県、県内の中でも行政、あるいは民間が一緒になってイベント等を実施するというようなこともあるんで、松島も観光地ということなんでその辺は積極的に参画してまいりたいと考えております。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 松島電車というのも一つのアピールポイントに私はなると思うんですよ。鉄道オタク、俗にいう鉄っちゃん、鉄子さん、大勢いますからそういう方々にアピールするというのも一つのいい話題づくりになるのではないのかなあと、本当に100年という節目というのは大切にしてもらえればいいのかなと思います。ぜひとも歴史というのを私は大切に本当にしていただきたい、そして節目だという記念のときがあるならば、ぜひそれを利用していただければなと思います。

この間、教育委員会、昨年、大漁唄い込みというのを三十数年ぶりに小学校の学芸会で披露されたというふうなことでございます。もしかしたら教育長さんがそのとき大漁唄い込みをやろうと、各小学校に声をかけなかったら、もしかしたらその大漁唄い込みが歴史の中に埋もれてしまったのかもしれないなあと考えております。そういう歴史の一つ一つを発掘するきっかけとしてこの100年であったり、そういうことを考えていただければなと思うんですよ。ぜひとも何かの機会、そういうものがありましたら再認識をして、ちゃんと記録にとどめて、後世につなげていくということが大切だと思いますが、そういう考えはございませんか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） これまでの歴史を一つ一つ記録していくっていうのは大変大切なことではあるんですけども、私は義務教育の中にいるもんですから、これが学習材となり得るのか、あるいは記録として残せばいいのかっていうようなところになってくると思います。

ただ100年目という節目ですので、子供たちにこういうのがあったっていうことを知らせることはそんなに大きな取り上げ方はできないとは思いますが、こういうことがあったんですよということを伝える分については構わないんでないかなと思います。ただこれも、先ほど逃げるように思われると困るんですが、教育委員会がこれを各学校にどうのこうのというようなレベルの問題でなく、こういう資料がありますよと、もし、授業で使えるなら使っていただきたいというような程度でこれはよろしいのではないかなと私自身っております。あとは学校の判断にお任せしたいなという感じもしております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 何か本当にもったいないなあと考えております。100年、この松島電車、動いていたのがたしか1922年から1938年まで、廃業の間は少し数年あったというふうなこと

なんで、これに乗ってる人っていうのはもう乗ったことは、経験があるっていうふうな人、もしかしたら今生の声を聞かなければ、もう二度とその声は聞こえなくなるのかもしれないなあと、私、思っております。最後のチャンスなのかなあ、そういうふうなチャンスを生の声を聞き得るチャンスというふうなのを捉えて、ぜひ、そういうのを記録として残しておくというのを、また一つの松島の歴史を刻む上で大切なことではないのかなと、何かすごく、そういうチャンスをなくすというのは残念なことだなと私は思っております。ぜひそういうふうな機会があるならば、そういう歴史を残す、保存していくというのも今後考えていっていただきたいなと思っております。

今度、松島も100年、100周年ということがこれから訪れます。そういったときはぜひとも町民、それから町、みんな協力し合って、大いに盛大な祝賀をやっていただきたいと思います。そして、松島の近代の歴史について子供たちにも知ってもらう機会というのをぜひともやっていただきたいなと思っております。今から準備してやっていただければ本当はいいのではないのかなと、直前になって慌てて催物を考える、そういうことではなく、先々を考えてやっていっていただきたいと思います。

まだ時間はありますが、松島町制100年、それに向けて何か町長考えがあればお聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 去年も近隣の自治体でいろんな何周年記念というのを様々な自治体でやられてましたけども、100年というのは一つのけじめの節目だというふうには思っております。

以前90年をやらないんですかと言われたときに、職員には90年はやらないで100年に行こうかという話はしましたけども、それらについてはまだ一切白紙でございますけども、そういったものに向かっていろいろな記録的なものも含めて整理しておく必要があるというふうには考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） そうですね、ちゃんと歴史を整理していかなければ、後で大変困ることになるのかなあと思っております。私、議会史編さん委員をさせてもらいまして、20年間の歴史をまとめるということをさせていただきました。そのとき、やはり過去の歴史を埋もれているところを探っていくという掘り出していくという作業は大変困難を極めます。ですから、今のうちから記録したものはきちんと記憶をとどめておいて、そういう来るべきときに備えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そういう節目というのは何かのきっかけでございますので、是非ともそういうことが観光や教育に生かせることがあれば、ぜひ生かしていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

そして、この質問の最後に、アインシュタインは核兵器の廃絶や戦争の根絶、科学技術の平和利用などを世界各国に訴えた科学者の1人でございます。アインシュタインが松島の月を眺めて、今年で100年という機に、平和の尊さをみんなで考えていきたいと私は思っております。ウクライナの日も早く平和が訪れることを祈って、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、ベビーケアルームの設置についての県の考え方を受けてという質問に移らせていただきます。

前回の一般質問で、ベビーケアルームの設置について質問をしました。その後、県は工事不要で、簡用に設置できる置き型事業施設の試作品を県庁18階に展示し、使い心地やデザインを尋ねるアンケートを実施しています。子育てしやすい環境づくりの一環として新年度一般会計予算案には1,142万円を計上し、5基製作して、子育て世代が利用する場所に設置するほか、事業者を募って製品化の支援や設置の普及啓発に取り組むという記事が、2月12日の河北新報に掲載されておりました。

合計特殊出生率が、2019年宮城県は全国ワースト2位の都道府県であり、松島町は県内最下位の自治体でありました。松島町としてもぜひこの機会を利用し、積極的にベビーケアルームの設置について考えていくべきではないかと思えます。県の考え方を受けて、町はどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ベビーケアルームにつきましては、宮城県で3月25日まで試作品の展示とアンケート調査を実施し、仕様について改良したものを令和4年度に、県内で5基設置する予定と伺っております。また、報道されていることも承知しております。

宮城県で実施されているアンケート調査を今後確認しながら、今後も県の動向を注視して、町としてもいきたいというふうに考えておりますので、注視していくということでよろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 2月10日の記事、そして、1月1日にもベビーケアルームが民間企業の支援で七北田公園に設置されたという記事が掲載されることを目にして、ベビーケアルーム

に対して世の中の関心が高まっているというのを感じているところではあります。私も百聞は一見にしかずということで、県庁と七北田公園に行って実際にベビーケアルームを見学に行ってまいりました。

県庁の展示しているところにはいろいろ説明文が掲げてあって、それを見ますと、県はベビーケアルームの設置については積極的であるというふうなのがうかがえます。ベビーケアルームをファミリー層への子育てを支援しているPRCのシンボルとしており、出産、育児で観光地などの利用から遠ざかっている方々にも安心していただき、出かけていけるよう子育て世代のお客様を誘致するための集客ツールとして必要なものとしております。宮城県は、合計特殊出生率が低い原因は分からないということでありましたが、それをどうにか打開する方法としてまず、ベビーケアルームの積極的な設置を考えていこうとしております。

私の昨年的一般質問で、松島町は合計特殊出生率県内最下位の原因をどう推測しているのかという問いに対して、町は、県と同様に原因は分からないという回答でした。そして前回、ベビーケアルーム設置についての質問をした際にも、町長は、県はいろいろと考えているので、お互いが同じ目標に向かっていろいろ調査をしていきたいと、回答されております。しからば、町としても県の方向性を受けてベビーケアルームの設置に向けてかじを切ってもいいのではないかと思います。改めてどうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町はやらないってということじゃなくて、県の今、これからの5基の施工に向けてどう取り組んでいくのか、そういったものも、それから今議員も現地を見てこられたということでもありますけども、今ある、円柱形と箱型と2つあるかと思えますけども、そういったものも、地元杉材とか、そういった木材を少し加味して、環境を変えて、改善されたものを考えていきたいというふうなお話でありますので、そういったものを今後5か所、県内のどこかに設置して、状況を考えていくんだらうと。

町としましても、広告収入で議員から設置費用が賄えるのではないかというような質問でありますけども、県の仕様で試作品の本体価格、これは当然設置費用とか何かまた別かと思えますけども、1基当たり円柱が約115万円で、小型が50万円と伺っております。観光地にふさわしい広告で、何年かけて設置費用を広告収入で賄えるのかも話題として整理していく必要があるんだらうというふうに思います。様々な面でいろんな角度からこういった商品については町としても研究して、今後の町の話題にして持っていきたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私は話題をつくるならば、早く早くというふうに動くのがいいのかなあ
とっております。誰か先にやられてしまえばその話題性というのは、なかなか賞味期限が
損なわれていくということもございますので積極的にやるという方針を決めたならば、すっ
と手を挙げて、先に手を挙げたほうが勝ちなのではないのかなとっておりますが、そこら
辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 12月の質問のときにも答弁されてますけども、町にこういうふうな授乳
するところが1か所もないということじゃありませんよということで、以前5か所ぐらい申
し上げているのではないかと思います。また、例えばトイレのおむつを交換する場合におい
ても、町内19か所ぐらいの観光エリアの中で、そういったことができますよということ、そ
れから石田沢でもできますよということでお披露目しておりますので、今、喫緊で松島町に、
この建物、施設がなくて困ってるという、こういうことはないんだろうというふうに思いま
す。ただ、これからこういう一定のコンパクトな形のものが、町のどこかにあって、そうい
ったところに、七北田の方々は、何かお父さんがミルクをやっていたようでありますけども、
男性でも女性でもどちらの方でも簡単に利用できるようなそういう雰囲気の中で活用されて
くればいいのかなというふうに思います。決して子育ては女性の方だけじゃなくて、男性の
方も一緒になってやっていくのが子育てかと思しますので、そういう面も含めていろいろ改
良されて、特に安全面ですね、そういった面も見ていけるのかなと。

議員は、私、知りませんが、私もミルクは孫たちにやって、大体こう手がしびれてくる
ぐらいになるんだなというのも経験しておりますけども、そういったことも含めて、男の方
が本当にこう簡単に利用できれば、女性の方ももっともっと楽になるっていうかな、その場
が少しでも、奥様を開放していけるのではないかなと、そういったことも含めて考えていき
たいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 授乳施設とかそういうの、やはり今、大体がトイレの近くですか、特
に女子トイレのところというのが多くなっているのかなあと思っております。やはり男性が
そういうふうな育児の参加、家事の参加というふうになれば、まさかそこに行ってというふ
うなわけにはいかないのかなと思います。こういうふうな置き型の授乳施設というのがきち
んとあれば本当に男性の家事参画というのがしやすくなるのかなと私も思っております。こ
の七北田にもそういうふうな部分で民間が設置したベビーケアルームがあるんですけども、

こちらのほうを見ますと本当に使いやすいベビーケアルームというふうになっておりまして、私、20分くらいそこにいろいろ見学させていただいたんですけども、その間に、2人の方がそれを利用されておりました。本当に平日の午後、あまり人出が七北田公園にはいなかったんですけども、そこを利用するお客さんが続けて2人も現れて、ああ、やっぱりきれいなそういうふうな施設には利用する方は来るんだなあというふうに感心したものでございます。

町長の施政方針にある今を生きる町民が豊かで幸せに暮らせることができる町の実現、満足度の高い生活の実現に結びついていくのだと私は思いますが、ぜひともそういうふうなことを加味して、ぜひ設置に向けてかじを切っていただければと思います。

それから、ぜひ次の質問にもあるんですが、観光地、観光に携わっている人から、以前より、観光地にベビーケアルームはないかというのがよく聞かれるということでございます。それで、ぜひともベビーケアルームがどういうふうな状況で設置されているのかということを見ていただきたい。レストハウスに一応ベビーケアハウスというか授乳施設があるという形になっていますけれども、実際行ってみると、その人の話を聞くと、その職員が休憩されている部屋を授乳室として使っているということでございます。そして、その職員が休憩しているときにはその授乳室は使えない。そして、大変たばこ臭いということで、あまり評判はよくないというふうなことでございます。松島町に授乳施設があるということのをさっき町長が言いましたが、確かにありますが、そのたばこ臭い授乳室で子供たちにおっぱいを上げるというのはいかがなことかと思えます。ぜひとも実態調査をしていただきたいと思いますが、いかがなものございましょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 町内の施設であればその聞き取りなんかは観光協会さん通してなどができるのかなと、今伺ってて思いました。そして宮城県のほうでも先ほど話がありましたけども、新年度にその試作品を製作して、県内の利用者の多い官民施設に設置するという話も伺っておりますので、松島のほうも桜咲く春のよい便りが届きますよう引き続き宮城県のほうに設置できるよう依頼していきたいと、お話し申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ということはもう県のほうには、そういうふうな設置したいという要望を伝えているというふうなことでよろしいんですね。

○議長（色川晴夫君） 答弁、太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 議員からお話あった時点で、松島にもこういうベビーケアルームがあればいいなと思ひまして、担当のほうから宮城県のほうに電話を何回か掛けさせてもらっておりまして、でき得るのであれば宮城県の施設でもいいんで、1か所設置できないものかというふうなお話は申しております。

以上です。（「申しておきます、おります」の声あり）おります。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、県議会も一般質問やられているようでありますけども、そういった中のやり取りでこういったお話なんかも出ているようでありますから、宮城県のほうの新年度予算が通らないうちは、それ以上のことは我々は申し上げられない。ですから、今、定例議会がきちっと新年度予算可決されて、そしてこういった事業に踏み込むんだろうというふうに思いますので、その時点でまた改めて県のほうに町としての、先ほど太田課長が申し上げたとおりの行動にさらに移すようになるのかなというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） じゃあ町は動いているということで認識させていただいております。そういうふうに説明していただければ、何も食いつくところに食いつかなくてもいいのかなと思いますので、町もちゃんと動いているんだよというふうなことをぜひとも言っていただければなと思っております。

次の質問ちょっと少しありますので話しさせていただきますが、こういうふうな設置業者のモデルルームとしてこういうふうなことが格安で設置できるのではないかと、置き型ベビールームに企業広告を入れれば設置費用を賄えるのではないかとというふうな声がありますが、そこら辺はどういうふう考えておるでしょうかよろしくお願ひいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 宮城県の試作品は本定価額で、先ほど町長が答弁しましたとおり円柱型で約115万円、小型が約50万円としておりますが、試作品にソファーとか、モニターとか、コンセントなどの付属品がない状態でございますので、さらに別途費用がかかるということも県のほうからも伺っております。宮城県からの新年度から事業者の設置普及啓発にも取り組むというふうなお話もありますので、おもてなし観光というような観点からも町もその普及啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ちょっと質問から外れていたのか分からないんですけども、七北田のベビーケアルーム、こちらのほうは企業が造ったもの、それを設置しているということで、無償提供を企業のほうからされているということでございます3年間のレンタル料をそっくりそちらの企業で支払っているということでございます。松島でも天下の松島、広告塔にしては申し分のない土地でございます。そういったことをやっぱり話題づくり、先ほどのことではないんですけども話題づくりの一つとして、松島ならではのできるのではないのかなと思っております。そういうふうな企業に接触して、もし、よければモデルルームとして設置しませんかというふうな声掛けもできると思うんですが、そこら辺は考え方はないんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 企業さんのほうからそのモデルルームで設置してみませんかというふうなお話があれば、来るものは拒まないかなあと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひとも拒まないで話を聞いてあげていただければ面白いのかなあと、そういうふうな部分で何か1つ話題づくりということで松島がひとつ盛り上がっていければ、そして子育てに前向きな松島というふうな印象が少しでもよくなればいいのかなあと私は思っておりますので、ぜひともそういうふうなことも検討していただければなと思っております。

また、先ほどちょっとお話ししましたとおり、広告ですね、企業広告をそういうふうなところに入れて、そういう費用を賄うということについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 官民間問わず、各施設で、観光施設でベビーケアルームを設置する場合に、例えば誰が主体となって広告料を求めるのか、あるいは観光地にふさわしい広告というのは何なのかなど、今後検討課題があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひその検討課題を整備していただきまして、株式会社〇〇は松島町の子育てを応援していますというふうな広告があれば、その企業にとってもプラスだし、松島

町は企業広告料が入ればプラスだし、ウィン・ウインの関係というのができるのではないのかなと思います。ぜひともそういうふうなこともやってますということを示してもいいのかなと思いますので、そちらのほうもご検討をよろしく願いいたします。

あと先ほどは、町長も少しお話ししておりましたベビールームを設置するということはただ単に便利だから設置するというわけではありません。男性の家事、育児への参加を促すことでもあります。これからジェンダーレスの時代がやってまいります。男性が育児をやったり、家事をやったりすることが普通の時代になってまいります。男性の家事、育児への参加について、何かお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。そちらのほう、よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 時代はめぐり、子育てというのは女性だけのものではなく、男性も共同で行っていくべきだというような世の中になっているというのは十分認識しております。前段の話に戻りますけども、ベビーケアルームという観点からやはりそのお子さんのお散歩の範囲も近場から遠出、あと外部の人と接することで子供の成長も促すというようなことで、ベビーケアルーム、おもてなし観光のコンテンツの一つとしてはいいものではないかと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 時代の流れはこういったベビールームの設置が当たり前になってくると思います。ならば、本当に先に積極的に手を挙げて、県と相談しながら設置を進めていってほしいと思います。そして、話題づくりを行って、観光の集客につなげていただければと思っています。ぜひとも積極性を見せていただきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。物事というのは、何にでも好機というものあります。逃がした魚は大きいにならないように、あとは、町長のご判断にお任せいたしますのでよろしく願いいたします。

それで質問を終わります。

○議長（色川晴夫君） 3番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入ります。

11時15分再開といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（色川晴夫君） 会議を再開いたします。

一般質問継続中でございます。

通告の順に従いまして質問を許します。

10番今野 章議員。

〔10番 今野 章君 登壇〕

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。通告をしております2点について質問をさせていただきたいと思っております。1つは、採択された請願や陳情その後についてということでございますし、2つ目は、本町の地球温暖化対策計画はということで質問をさせていただくことにしております。

それでは、早速1問目の採択された請願や陳情その後についてお伺いをしたいと思います。

本町の議会に提出をされます請願や陳情は今定例会で採択をされました「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民の命と健康を守るための意見書」採択を求める陳情のように、国や県などに対して意見書等の提出を求めるものが大変多く、町内の団体や地域から出される請願、陳情は必ずしも多いとは言えないのが現状のように思っております。

以前に議会史を作成したときに、昭和の戦後間もない頃からのずっと陳情の整理をしたんですが、やはり過去は行政上の要望もたくさんあったのだろうと思っておりますけれども、様々な形で地域や個人から陳情、請願、そういったものが提出をされていたのを思い出しました。最近なってみますとそうした陳情、請願の数が少なくなっていると、それは行政の住民に対するニーズへの応え方、それが整ってきたという一つの証でもあるかなというふうに思いますけれども、現在でも少なからず地域、団体、個人からそういう請願等が上がってきているというのが現状でございます。令和以降では、宮城県が導入を検討しておりました宿泊税の撤回を求める意見書採択の陳情、また、中小企業・小規模企業振興基本条例の制定を求める請願、そして、貝殻塚2地区高性能ポンプ設置に関する陳情や、上竹谷地区に緊急一時避難場の新設を求める請願などが提出をされ、議会において、それぞれ採択をされてきているところでございます。

宿泊税につきましては、陳情受理後に新型コロナウイルス感染症の拡大などを理由に導入が先送りをされて、知事は提案をしておりました条例案を取り下げました。しかし、本町議会としては、その後の取扱いが不透明なことから宿泊税の撤回を求める意見書採択の陳情を採択してきた経緯がございます。

また、中小企業・小規模企業振興基本条例につきましては請願の採択を受けて、昨年9月の定例議会で条例が制定をされておりますが、この条例につきましては町の役割や中小企業の小規模企業者の役割など基本的な事項を定めた理念条例の性格が強いと考えております。具体的な振興計画の策定や分野ごとの個別の施策については触れられていないのが現状でございます。

また、近年の地球温暖化に伴う豪雨災害や、吉田川の増水などに関連をいたしまして、貝殻塚2地区の高性能ポンプ設置の陳情や、上竹谷地区に緊急一時避難場の新設を求める請願に関しましては一時的な対応をされたということがございますけれども、陳情の趣旨や要請に十分に応えたものになっているとは言えないと思いますので、それぞれの請願や陳情に対するこれまでの町の取組、また、どのような検討がされているのか等々について考え方等についてお伺いをしていきたいと、このように思っております。

まず初めに、中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく振興施策についてであります。新型コロナ禍の中で振興施策を具体化することはますます重要になっていると考えているところでございます。条例の第9条では、基本的施策12項目を掲げておりますが、これを具体化し、振興計画や個別施策を練り上げていくことが必要であると思っておりますが、現状としてどこまで進んでいるのか、今の取組の状況についてお伺いをしておきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 質問にお答えをさせていただきます。

まず今の質問のとおり昨年の9月にこの基本条例が制定されました。その後の基本計画の策定状況等々について詳細について、担当課長のほうから説明申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えいたします。

基本計画の策定におきましては利府松島商工会のほか、地元金融機関や事業者の意見を伺う必要があると考えております。しかしながら例年実施されていた町と商工会及び金融機関による金融懇談会も、新型コロナウイルス感染症の影響により延期されるなど、意見交換の場を設けることが大変困難となっております。今後、感染状況を考慮しながら意見交換を行い、基本計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 何も進んでないと、そういう答えなのかなと思います。確かにコロナ禍という状況ではございますけれども、コロナ禍だからこそ地元の中小商工業者、これらの皆さん方の後方支援、そういう施策がますます私は求められているのではないかなあと、コロナの中でやはり経営基盤そのものがどんどん弱体化をしていくということにもなっていくのではないかと思うんですね。これはやっぱりもう既に2年、これも経過をしておりますから、大体このコロナの克服というのは、この間、米川議員さんでしたかね、もおっしゃってましたけれども2024年頃までかかるのではないかというのが一般的な見通しになってきてるようですね。ですから、さらにまた2年ぐらいはこういう状況が続いていくというふうになりますと、中小商工業者のやっぱり弱体化というのは進んでいくなと思うんですよ。やはりこのところをどう切り抜けていくのかという意味での行政としての後方支援、施策というのが極めて重要になってると。ですから、私はその具体化、基本条例を具体化していくという作業が極めて大事だと、このように思っているわけですが、コロナだからできないということで済ましていいのだろうか、こう思うのでありますが、もう一度ご答弁をお願いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） この基本条例の策定についてははっきり言いまして、結果的には何もしてないというような答弁だったかと思うんですけど、前段に、次年度予算編成する中での一つの考え方、基本計画のこの取組の姿勢とか、考え方をちょっと課内、担当課と一応いろいろ相談をさせていただきました。そういう中で、今後の取組とか何かをちょっと課内と、私の中で話し合はさせていただいております。なぜかという、やっぱりコロナ禍でそういうことが起きているということ踏まえた場合に、やっぱりこれはちゃんと急ぐべきではないかということで、じゃあどういうふうに取り組むかということも、課内ではありますけど、担当課とだけでしたけども、一応、話をさせていただいて、早急に対応すべきじゃないかと、そうした中でちょっと何かタイミングよくというか、一般質問来られた感じにはなったんですけども、町としてはそういう取組等を現課ではさせていただいてちょっと遅れてないかと、こういう時期だから急ぐべきではないかということで所管課と話を進めてきたという経緯はあります。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 私の質問するのはね、昨年の9月に条例を制定して、早過ぎたのかなと、

こういうことにもなるのかなとは思いますが、やっぱりこのコロナ禍という中でね、やっぱり苦しんでいる皆さんがたくさんいらっしゃるんだと思うんです。また、来年ですか、インボイスも導入されますからね、そうしますと、地元の中小的の商工者はじめやっぱり大変厳しい状況に追い込まれていくのではないかと、そういうことも懸念をするわけです。

ですから、そういう意味でも、この中小商工業者の皆さんも含めてきちんと体力を維持できるような方策、これはやっぱり町としてつくり上げていくということが大事だと思うんです。これはコロナだからということで、このまま待ってるわけにいかないの、目標年次をきちんと定めていただいて、ここまではもう基本計画をつくるんだというそういう目標年次を定めて進んでいくということが大事なのではないかと、こう思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えいたします。

特に小規模事業者の主な課題としては、コロナ禍もあり、販路拡大とか、経営基盤の強化が重要であるというのは認識しているところでございます。この業者に直接ヒアリングするなど、現状や課題把握に努めたいとは思っております。

それから通常業務に加えてコロナ対応として大変担当のほうも心が休まる日がないのではございますが、窮状する事業者を思えば言い訳も言っていられないというのもございますので、「なさぬは人のなさぬなりけり」というような言葉もございますので、ここでねじをもう一度巻き直したいと考えております。

また、その条例制定に向け要望書を提出した商工会さん、事情をよく分かっている団体でございまして、これも一心同体であるのでジャッキアップさせてもらいながら計画策定に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） このジャッキアップしていただくのは大変結構ですし、コロナの中でね、執行当局の皆さんも大変ご苦労されているということは私も理解をするところでありますが、先ほど申し上げましたように、やっぱり一定の目標年次をしっかりと定めながらそこに向かって進むということが大事ではないのかなあと。そうじゃないと、やはりこう、こういう情勢の中でね、ずるずると進んでいく可能性もあるんだと思うんですが、目標年次の設定などということはできないのですか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 例えば、条例では基本計画をつくるわけですから、いつまでつくるかというのはちょっと大事な1つのことだと思います。

それで、今こういうことなのでということで、今はちょっと何も進んでいない状況があります。それで商工会であったり、様々な小規模の事業者であったり、ちょっとそういうところとミーティング、会議をしながら、どの辺までであればこういうものをできるのか、そしてこういう時期なのでなるべく早くつくったらいいのではないかというところを踏まえながら、そういうこととミーティングをさせて、会議を調整をさせていただきながら、節目をきちんとして事に当たるということをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） これ以上言っても出てこないんでしょうから、あとは言いませんけれども、やはり私はそういう年次をしっかりと持って、そこに向かって基本計画の策定を進めていくということが大事だと思います。そのためにも早く中小商工業者の皆さん含めて意見調整なり、要望内容をしっかりと把握していくということも大事だと思いますので、そういう立場でぜひこの点、しっかりとやっていただきたいということを要望をしておきたいというふうに思います。

それでこの問題での、2つ目に入りますけれども、2つ目につきましては、やっぱり近年の地球温暖化、そういうものに関わって豪雨災害の増加などを踏まえた陳情になったのかなど、このように思っております。その1つ目として、吉田川に近接をします。貝殻塚2地区の高性能ポンプ設置に関する陳情というのがございましたけれども、この陳情の中身としては、1つは、排水ポンプを高揚程のものに入れ替えること。そして、2つ目は現在のサニーホースを水抵抗の少ないものへ変更すること。そして3つ目に、水中ポンプ3基全てを稼働できる発電機の整備というこの3点について要請をされているわけでありまして。そのことについて、議会としても採択をして、実現を求めているところでございますが、現状こうした要望に十分に答える内容にはなっていないというふうに思っているわけですが、この要望に対する現状はどうなのかということについてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 貝殻塚の2地区の排水状況の現在の設置状況になるわけでありましてけれども、大きい3つのことについての確認、要望事項でありますので、ちょっと1つずつお話をさせていただきますが、まず、200ミリの水中ポンプの能力、揚程、高さ、高さで吐き出す

力になりますけど、現在のポンプは、吐水能力的にはあります。それが高い力アップで、高揚程にできるかということでは、もっとポンプ的には能力があるものがあります。でも、今のポンプであっても、その能力は一応満たしているということでもあります。

それから、2番目の水の抵抗の少ないサクシオンホースですね、これについては交換をさせていただきます。

それから3つ目の発電機のお話でありますけど、現地に1台あるわけですけども、これで3基回るかということでもあります。一応松島町としては町の災害防止協議会といろいろ協議をしてあそこに発電機を置いてるわけですけども、一応確認させていただきました。そして、1基、2基の発電機があります。この2基で3基の水中ポンプを稼働させることができるかどうか、これをちょっと改めて確認をしたんですけども、大丈夫ですと、3基回せますということでもあります。

ただ、発電機でポンプを回すときに最初がんと力を加えますので、一気に3基ではちょっと無理なところはあるのかなと思いますが、順番に稼働していくと、3基は回るということでは、今、発電機の能力は大丈夫ですというお話を伺っております。ただ、現場的には何があるか分かりませんので、同じぐらいのレベルのやつの発電機というのは必ずどこかに確保するというような調整済みで事には当たりたいというふうに思っております。

また併せましてですけども、あそこに川、昔の旧河川になるんですけども、小川というふうになるんですけども、管理者であります、国、北上川下流工事事務所のほうにもポンプがありますので、これも併せて引き続き、こういうときには配備方をお願いをしたいという旨を改めて、いつものことでありますけれども、改めてお願いをしている状況であります。それが一応現状であります。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 排水ポンプの高揚程のものに入れ替えるという要望については、現状でも十分であろうと、そういう認識だということなんだというふうに思いますけれども、直接排水の状況を見ている方にお聞きするとね、今200ミリって言ったんですか、毎分たしか4トンでしたかの排水能力だと、こういうお話で、毎分4トンの排水能力の吐き出しではないと、こういうふうに見てらっしゃるんですね、勢いが全然足りないよと。ですから、そういうことでお話を聞きますと、この排水量と揚程ですね、排水能力と揚程ですか、この関係がミスマッチしてるのではないかとどうしても思わざるを得ないわけです。

あるいは、そうでなければ、今、先ほどお話あったように、自家発電機、2基稼働で3基を

それで回すということによって能力がフルに発揮できないような状況に陥っているのではないかと、こういうことも考えられるのかなと。かなり発電機自体が古いですからね、あれを見てみるとね。そういう意味でポンプそのものの能力が十分に発揮をされているのかどうかということ、あるいは、発電機自体の能力が十分に発揮をされているのかどうか、あるいは、ポンプと揚程の関係がミスマッチで十分にくみ上げができない状態になってるのかとか、そういう問題意識を私としては持つわけですが、そういう問題意識はお持ちにならないのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、揚程、ちょっと専門用語に使ってたような揚程、一応揚程は10メートル以上は取れるようにして、今4トン、これもポンプの能力上は4トンの揚程10メートルというふうになっています。これでポンプを3台回すときに発電機の力不足でということはない。ポンプ回れば動きますので、回すときは負荷がかかっちゃうので、どうしても一時的にはなるんですけれども、ポンプが回るとその発電機がどうのこうのということもなくして、ポンプの能力で動きますので、我々としてはそのポンプの揚程としては今の10メートルをクリアしてますので、ただ、ポンプを一つ一つをチェックして、どっかに工場に持って行って、排水能力をチェックしてるわけではなく、今のこのポンプの揚程からいくと10メートルの4立米ということでありますので、基本的にはそれはクリアしているのかなというふうに見ております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 先ほども申し上げましたけどね、実際にくみ上げてる現場を見てみると、その毎分4トンの吐き出しの能力には見合っていないのではないかと、こういうふうに言ってるわけですよ。だから、やはりどこかに能力不足があるのではないかと思うんですがね、そういう現状は実際のところ役場の職員の皆さんがそういうあそこにくみ上げ作業しなくてはならないということになったときは行って多分見ていらっしゃるのではないのかなと思うんですが、そういう状態は確認をされているのでしょうかね。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 私はあそこの黒森の地区は、最初のスタートがずっと見ています。最初にポンプを設置したときも、私どもで得たポンプを持っていきましたので、発電機も、それからずっと何十年もあそこの状況を見させていただいてます。ただ、今所管がちょっと、建設部門から農政サイドにずれたので、いつもその排水のときは農水の職員がついておりま

す。たまたま前回のときにはちょっと農水の方が遅れたりして、地域の方が先に入って、議員さん方も入ってきたようですけれども、そのときにも私、入りました。そういうことで長年あそこのポンプの排水、あとジョイントの部分、ホースの分、発電機の分、ずっと経過は見させていただいております。そういう中で現況については私たちも職員も、十分そこは理解しているということでもあります。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 問題ないという、そういうことです。今年もね、雨季が近づいてまいりますので、そのポンプがどのような稼働状況なのかということを確認できるときも来るかもしれませんので、その際には改めてしっかり見ていただいて、能力不足に陥っていないのかどうか確認をしていただければというふうに思います。

それで、あそこにある発電機については災害防止協議会ですか、ここからお借りしてるということになるのかですね、発電機には佐々勝さんの名前が入ってますので、その所有というのはどこになって、誰が責任を持ってるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ポンプ、全台、災害防止協議会、最初に今言った会社名が入っていますけれども、一番最初は、一番近くの方で災害防止協議会の会員で、発電機があって、水中ポンプがあって、すぐ対応できる場所ということになりました。そのままずっと継続して、ポンプと発電機がくっついてきているというような状況であります。でありますので、民間の会社のポンプです。ただ、いろんな形でかかる費用とか、そういう面については行政持ちで対応しておりますが、ポンプ自体、発電機の本体自体は、民間会社の災害防止協議会の会員の皆さんの機具であります。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 一時的な対応でね、民間の力を借りてやるということはあることだろうと私は思います。ただ、設置されてからしばらくになりますからね、あそこもね、そういう意味では、行政側はしっかりそういった水中ポンプ、あるいは、自家発電装置等々にも責任を持って当たるということも大事なのではないかというふうには思うんですが、その辺についてはいかがなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 行政で設置という話になってきた場合にはまたいろんな考え方が出てくるかなと。それで、あそこのポンプ設置と撤去を考えると、前から災害防止協議会で設置

して設置すると、本当は撤去して元に戻すという作業が本来はあるんですけども、最初はそうしていました。だんだん結局そういうときに、重機、ユニック車、いわゆる運ぶ者、下げる者、移動する、そういういろいろなことですぐ対応することを考えたときに、もうポンプもそこに置いていたほうがいいと、常設しておいたほうがいいという、一つの防止協議会の考え方もありました。そういうことを受けて、現在にまで至っているということでありませう。そういうことを踏まえて、今町としては同じぐらいで入れ替えして、町で同じように造るかということは今のところまだ考えていない、今の常設の状態を継続させていただきたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） だからね、何かするにはお金がかかるのでお金がないと、こういう話になってしまうのかなとは思いますが、やはり災害防止協議会の言ってみれば、個人ですよ、個人って事業主から借りたもので対応してるっていうような格好になってるんだと思うんですね。やっぱり、後ろに元助役さんがいらっしゃいますが、元助役さんがいた頃にたしかね、このポンプはできたのかなというふうに思っておりますけれども、行政の責任としてきちんとその責任を果たす姿勢が大事なのではないかなと、こう思うんですが、いつまでも借りたもので対応するんですか。

私はやっぱりその北上川下流事務所との話し合い等々もいろいろ必要なんだろうと思いますけれども、吉田川に水をくみ出すわけですから、いろんな関係で手続等もあるんだろうとは思いますが、あの地域のやはりたまった水を排水する、特に台風19号の際にはね、ほぼ床上にもう近いぐらいのやっぱり状況になったというふうに言っておりますから、そういう意味では行政サイドとしてきちんとした対応をしていくということが求められるのではないかなと、ある意味、仮設ではなくて常備、常設のものにしていくことも必要なのではないかと、そうでないと、あの地域に住んでる皆さんは、最近の集中豪雨などのたんびに本当に水害におびえながら生活しなくちゃいけないと、こういうことになっていくわけですので、そうした行政としての常設対応も必要になってくるのではないかなというふうに思うんですが、このままで本当にいいのかどうか最後にお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） このままでいいのかという、右か左かというような話なのかなという状況を伺ったわけですが、理想は常設だろうと思います。ただあそこのエリアは小川は国管理河川になります。そういうところにポンプ場を設置させていただいている。ただ、あ

と流域排水、こういうのが1つまた重なるということがあります。そういう中で、どういう手法ができるかという手法もあります。ただ、これはもしやるとしたら補助の道あるのかないのかっていうそういうことの考え方もあるかと思います。

ただ、もう一つは、流域の中で今、床上というお話ありますけど、ポンプの排水の仕方もあるかと思いますが、やっぱりいろんなこちらの町場もそうですけど、ポンプ場を設置しておりますけども、やっぱり各自もかさ上げとか、床ね、少ししたりして、いろんな、自らも対応してるところも大いにあります。そういうことを総体的に踏まえながら、いろんな感じであそこの雨水対策をちょっと考えていかなくちゃいけないんじゃないかというふうには内部でいろいろ模索しております。ポンプ場を造るのもある、いろいろなかさ上げの仕方もある、いろんなことを対応しながら、検討すべきではないのかという話で、今内部でいろいろ調整しています。そういうこともありまして、まずは今の常設の形、常設でない、仮設ですね、状況でちょっと推移を見させていただきたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。ぜひやはり、住民の安心安全、生命と財産を守るっていうのは行政の大きな仕事ですから、そういう立場で対策もぜひ考えていただきたいと、このように思います。やはりね、借り物で一時的に対応するのは、これは致し方のないことだと私も思います、その時期によってはね。でも、やっぱり問題がこういう形で提起をされている中でね、しっかりとやっぱり行政が対応する姿勢を示していくということも大事だと思いますので、ぜひそういう立場で今後も貝殻塚2地区の問題について考えていただきたいと思えますし、吉田川沿いはね淡水防除事業のポンプがない箇所まだあるんですね。そういった場所も含めてちょっと検討をしていただければということをお願いしておきたいと思えます。

3つ目に移りたいと思えます。上竹谷地区に緊急一時避難所の新設を求める請願についてということでございます。

これも採択されて1年になるかならないかぐらいかなというふうには思いますけれども、吉田川が越水っていうんですかね、堤防を一時越えたと、台風19号の際には堤防を越えて流れ出したという請願の審査をする中で、お聞きをいたしました。ああ、そんな状態だったのかと思って、改めて私もびっくりをしたわけでありまして、そういう状況でのこの請願になってるわけですね。本当に吉田川の堤防を越えて水があふれ出したと。もう、あの上竹谷にいらっしゃる皆さんというのは、本当にいつ水が迫ってくるか分からない状態にやっぱり追い詰められたという、そういう思いがあったのではないかというふうに思っております。

しかし、その避難場そのものは品井沼駅前の第五小学校体育館と、こういうことですので、高齢者の多い地域でもあって、なかなか五小の体育館まで行くのが大変だと、こういうことで近いところに近い高台に避難場を造っていただきたいと、こういうことだったわけでありまして。場所なども地元で検討されて、あそこならばという候補地も示されておりましたけれども、そういった問題も含めてさらに本町におきましてはいわゆる町の南部地域における集会施設等については津波被害ということもあって、集会施設がほぼ避難施設に変わっていった新しい施設になっております。

ところが、北部地域については集会施設がもう20年、30年、あるいは40年という大変古い施設のままであるわけでございますが、令和3年度中にこうした施設について、いわゆる公共施設等総合管理計画というものの中において集会施設等の個別計画も作成する中で、その処理というものを考えるということだったようにも思いますので、その辺について現在の進捗状況と、請願に対する町の考え方、これについてお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今の請願と、それから集会施設の個別計画、この辺の集会施設の管理計画、ちょっとリンクするところがあります。最初にその個別計画等々については、今、担当は総務課を中心にやってるわけですが、これは令和4年度の上期あたりを中心に、これ地域性が、地域といろいろな協議がありますのであれなんですけれども、目標としては令和4年度の上期にまとめられればいいのかというふうには考えております。これは、地域と相談していきますので、ちょっと時間を要するかもしれませんが、そういう目標を持っているということです。

それから、今回ありました上竹谷地区の避難所、請願で地域の皆さんがこの辺がいいんじゃないかということがありました。それを受けまして私と危機管理監とあと職員で現地の方に行き、これは現地を私も職員も知らないわけではなく、高さとか位置関係とか目測で、ちょっと位置関係のある程度確認したいなという気持ちがありまして見させていただきました。それを踏まえて地域から要望ありましたので、今は要望って言えばいいのか。そのときは区長さんではなかったんですけど、最終的に今区長さんとかになっていますので、その方と今後のことについてちょっとお話をさせていただいております。

目測をさせていただいて、その場所がちょっと回答と外れるかもしれませんが、高さ関係、高いってことなんですけれども、候補地として新しく造った消防施設の上の段、ちょっと高さで、なぜ高さを表示させるかという、現地に行き目測したときに、目線的に高さが

余り変わらなかったのですから、戻ってきました、国土地理院のやつにインターネットで入って、自動的に概算で高さ見ることができるので、再確認をさせていただきました。そうしたら、堤防の高さが大体1つの基準値で、吉田川は9メートルぐらい前後あります。そして、候補地この辺がいいのではないかとというのが大体8.5プラスマイナス50なんですよ。ほぼ同じなんです。この高さがどこにするかということ、あの上流の鰯沼、上のほうにため池があるんです。元の区長さん、高橋区長さん、固有名詞出してすみません。実は高さ道路とほぼ同じ高さが今地域で考えている候補地、大体8.5ぐらいなんですよ。そして、道路は、あの辺の道路の帯が大体4.5です。ということになると、水没、雨でもし何かそういうふうになったら、道路が冠水してしまう状況がちょっとありました。そういうこともありますので、その辺も踏まえて今ちょっと地域とお話をさせていただいて、果たしてそこが適地なのか、それとも、近くと近くなんで集会所と避難場と名目は違いますけども、一つの集合の場所がありますので、いろんな形でここは協議をさせていただきたいと、協議を今、お話をさせていただいてるんですけども、そういうことを踏まえて、やっぱり避難所となるとそれなりのことも考えながら取り組みたいなということでおります。そういうことで今進んでいる状況であります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりましたけれども堤防の高さとほぼ同等かちょっとそれより低い位置が請願された時点で示された土地の高さだと、こういうことだと思うんですね。堤防の高さって、堤防を越えて流れ出すと大体水はもっと下がるわけですからね、道路が4.5メートルということ、これは歩けるかどうかというのは疑問になりますけれども、堤防高よりは越流した水の高さは、当然低くなるわけですから、避難場所といいますかね、そういうものとしての場所として問題があるかというふうになると、そこまでの心配は要らないのかなと私は思います。

ただ、そこまで行くまでの道路がね、やっぱりまた4.5ということであれば、確保できるのかどうか怪しいなということになると思うので、この場所の検討も含めて、大事なことだなとは思いますが。ただ、実際の問題としてはね、堤防からあふれ出す前に避難をするわけですから、冠水した道路を歩いていくということには多分ならないんだろうとは思いますが。問題は高齢者等々がそういう状況の中で長距離を移動するということではなくて、短い距離の中でやっぱり移動して避難できるということが大事だと、こういうことなんだと思うんで

すね。

ですから、今場所の検討がさらに必要ではないかというお話なわけではありますが、まず、地元から上がったところを私は第1候補地にもできるのかなと。さらに高いところということになりますと、台山方面の高さまで行かないと確保できないということになっていくのかなというふうに思います。いろいろな考え方もあるんだと思うんです。避難という意味ではね、民間のお宅を避難の施設として確保するという考え方だって、そういう場合は臨時的にはあり得るわけですからね、いろんな考え方はあるわけですが、今お話にありましたように、現在ある上竹谷生活センター、集会場、これは避難場としてやっぱりなかなか活用できないわけですから、公共施設等総合管理計画に基づいた統廃合なり、廃止なりという中で、集会所と避難場を兼ねた施設を1つにまとめていくという、そういう考え方も当然あっていいのかなというふうに思うんですが、先ほども多分そういうお話あったのかと思うんですが、その辺については、どんなお考えなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ちょっと私の説明不足かと思うんですけども、避難するときは事前に避難しますので、高台、それは、さっき言った、8.5なら8.5の高いところに移動できることは可能なんですよ。ところが、もし被災してくると、4.5ですとあそこの道路全部周りの道路全部水没してしまって、陸の孤島になる可能性を秘めているということがちょっと懸念されたもので、やっぱりそういうことを踏まえて地域といろいろ相談していかなければならないなというのが、ちょっと説明不足で申し訳なかったなと思っております。

それから、集会所と避難場の考え方、これはやっぱり地域にとっていろいろ考え方あると思うんです。ただ、今回、こちらのほうでそういう管理計画をつくって地域のほうに下ろしていますので、やっぱり今回、あのエリアについて多分集会場イコール避難所という物事の考え方を整理しながらいかなきゃならないだろうと。

それからあと、今の時代は車ということもひとつ加味した状態で地域とまたお話をしていかなきゃならない。車の動きをどの程度まで考えた物事を考えてしていったらいいのかということも踏まえて、せっかくやる、検討するのですから、いろんな面で検討できればいいのかなと、そして地域に下ろしていければいいのかなというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） まず、分かりました。執行部、町として、上竹谷の請願の実現に向けて確実に前に進んでるんだと、こういう認識でよろしいのかどうかです、それらの点につい

て、まず、最後、今日もう12時になりますので、お伺いをしておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、确实という言葉を念押しされましたので、町側、執行部としては、請願とあと、公共施設の在り方はありますので、そういうことは前向きに進めているということでご理解いただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。じゃあぜひこの公共施設等総合管理計画、併せてこういった北部地域のやはり避難施設、集会施設というもの大分古いものですから、避難も含めて十分に考えていただいた上でこの集会施設関係の個別計画の作成もしていただきたいなというふうに思いますので、この点は要望とさせていただきたいと思います。

あとはお昼休みですので、議長さんに運営を、お計らいをよろしくお願いをしたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 12時ということとなり、ありがとうございます。

1 問目質問が終わりました。ちょうどこの時間でございますので、休憩に入りたいと思えます。

再開は13時となりますので、よろしくお申し上げます。

午前 1 1 時 5 8 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 再 開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

一般質問を継続中でございます。

質問を許します。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） それでは、午前中に引き続きまして一般質問をさせていただきたいと思えます。

2 点目の本町の地球温暖化対策計画はということについてでございますが、私たちは近年の気象変動の激しさの中で、いわゆる豪雨、集中豪雨や、あるいは豪雪、そしてまた、気温が35度を超える猛暑日、これは2007年の4月から用語を使用開始したということでございます。

また、竜巻の発生数の増加といった気象状況を実際に体験をしたり、報道等を通じて追体験をしているところでございますけれども、こうした事象の要因はCO₂などによる温室効果ガスによって引き起こされているとされております。このため1997年には、国連気象変動枠組

条約第3回締約国会議COP3が京都で開催をされ、初めて温室効果ガス削減のための国際的取決めがされたところでもあります。それが京都議定書として定められたところでもあります。これによって1990年対比で国ごとの温室効果ガス排出量の削減目標が定められました。

例えば、EUは8%、アメリカは7%、日本は6%の削減目標を約束したということになりました。こうした約束を踏まえまして、日本でも国や地方公共団体、また事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みとしてつくられたのが1998年に成立をいたしました地球温暖化対策の推進に関する法律となっております。

その後、2015年にはCOP21でパリ協定が採択をされ、今世紀末の気温上昇を2度未満、1.5度に抑えることとなり、2018年には国連気象変動に関する政府間パネルIPCCによってさらなる温室効果ガス排出量の削減目標引上げの流れがつけられております。そのことによりまして、2020年10月、我が国におきましても2050年に脱炭素社会を目指すことが宣言をされ、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正が行われたところでございます。

2021年の10月22日には、閣議決定をされました地球温暖化対策計画では、前文で、気候変動問題は私たち一人一人この星に生きる全ての生き物にとって避けることができない喫緊の課題とし、気候変動は全ての大陸と海洋にわたって自然及び人間社会に影響を与え、温室効果ガスの継続的な排出により人々や生態系にとって深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響を生じる可能性を指摘しております。その上で、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ地球温暖化を防止することは人類共通の課題であり、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進するとしているのであります。

地球温暖化対策計画は4章からなっております、3章の目標達成のための対策・施策で、地方公共団体の基本的役割として地方公共団体実行計画区域施策編が策定をし、実施するよう努めるものとされております。

本町においても2030年までの計画を早急につくるべきと考えるところでございます。前文には、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す地方公共団体、いわゆるゼロカーボンシティは、2019年9月時点では僅か4地方公共団体であったものが、2021年9月末時点においては464地方公共団体と、加速度的に増加しているとあります。本町の地球温暖化対策に向けた実行計画の策定や、ゼロカーボンシティ宣言などについて、どのように取り組んでいるのか、今後どのように取り組むのかなど、町の考えをお伺いをしたいと思います。

まず初めに、その点についてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員の地球温暖化対策計画はということの一般質問で答弁させていただきます。

まず初めに、実行計画の策定と削減の目標についてどうなのかということだったのかなというふうに思います。

温暖化は地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、温暖化を防止することは人類共通の課題でありますので、温室効果ガスの排出抑制を図る取組は重要であるというふうに認識しております。地方公共団体実行計画のうち、区域施策編につきましては、中核市以外の市町村は努力義務となっております。県内では、宮城県や仙台市のほか、2つの市で策定しているところでありますけれども、町といたしましてはまずは、宮城県が圏域の状況を踏まえ策定した実行計画の区域施策編に掲げる施策において、当町で取組可能な施策の推進に努め、町としての実行計画の区域施策編の作成につきましては今後の検討課題であると考えております。

また温室効果ガス排出量の削減目標値につきましては、実行計画区域施策編において定めるべき目標値となりますので、現時点で町の独自の削減目標値はありません。

現行の宮城県地球温暖化実行計画区域施策編で定めている2013年度、知事に対しまして、2030年度に31%の削減目標値を今後の参考指標と捉えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 多分そんな答えだろうなというふうには思います。確かに努力義務だと、実行計画についてはねということになっておりますので、今、回答いただいたような中身だと思いますし、宮城県の実行計画そのものが2013年策定ということで、実に古いものになってるわけですね。この間に、先ほども申し上げましたように、計画そのものが、法律そのものが変わってきておりますので、宮城県の計画自体の見直しが進んでいかないとこれも多分できないのかなというふうに思っているわけです。

ですから、宮城県の対応待ちではこの2030年までにあと僅かな時間しかないわけですから、5年、6年なんていうのはすぐたちますから、町自身が積極的に対策を講じる計画、これをつくっていく必要があるのではないかと考えて質問をしたところでございますので、県の作業と並行しながら町がこの実行計画、区域編だったっけかな、公共団体実行計画区域施策編、これを早急につくるということがやはり求められているんだというふうに思います。2050年までに今の排出量規制は1.5度を上回らないということを目指しているわけで、既に

昨年の時点ですか、平均気温は1.2度にもう達していると、こう言われているわけですから、残すところあと0.3度なんですね、これを超さないように、2050年まで頑張らなくちゃいけないと。そうしますとこの中間に当たる2030年までにどういった対策を取るのかということが極めて重要な課題になってくると。これは国も、県も、地方も一緒になって進めないといけない課題なわけで、町として、早急につくるということが大事だと思うので改めて、そういう姿勢を取る必要があると思うんですが、いかがなものか、お聞きをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 2050年カーボンゼロ云々っていうのは前の小泉環境相が世界に発信して、日本はここまで持っていくよというお話で来たのが近々の話題であったのかなと捉えています。

今宮城県議会、全て私、聞いてたわけじゃありませんけども、やはりこの問題に関していろいろな方、議員が質問されておりました。だから、これは2050年、2030年と言わず、もう早めにつくっていったらどうなんですかと、もう大変なところに来てるんじゃないですかというお話なのかなというふうに思っております。

この間、これは3月1日の日経の新聞、これ1面を使って、要するに2度上昇すると30億人が水不足になるとかですね、いろいろな災害が発生するとか、そういったことが1面を使ってとうとうと書かれていましたけれども、もうここまで行ったときにはもう遅いということなんだろうというふうに思います。

そういったことで松島としても、この間、小学校6年生とお話をさせてもらったときに、やっぱりごみのないきれいな松島というお話も出てましたので、やっぱり子供たちからそういう声が上がってくるということに関しては、松島としても2030年がどうのこうのじゃなくて、できるだけこういうものに関しては前向きに捉えて、クリーン化に持っていきたいと、このようには思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 前向きに捉えてということなので、努力義務ではあるけれども、その計画を策定していくのだという決意が示されたものというふうに解釈をしていきたいと思いません。

そこで、次にお聞きしたいのは、いわゆる地方公共団体実行計画区域施策編というものもあるんですが、その前に、地方公共団体実行計画の事務事業編等というものもあるわけですね。これは当初から全ての自治体で策定義務が課されていたのではないかというふうに思うんですが、本町においてこの事務事業編についての策定はされているのかどうかですね、

その辺はいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今言われました事務事業編、平成22年度からの事務事業編がありましてこれ平成22年の5月に策定をしてございました。ただ、期間が切れていきますので、その見直し作業を今進めておりました。それについては令和4年の秋ぐらいをめどに、ちょっと見直しを終えたいなというふうな状況です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 平成22年からそうした事務事業編についてはつくっておられたということなようでありますので、その内容についてももう少し詳しくお知らせをいただければと思います。計画の期間、基本事項をまとめること、それから2つ目に、温室効果ガス総排出量に関する数量的な目標を持つこと、具体的な取組項目及びその目標と、こういったものが掲げられておりますし、計画の推進、点検評価、公表の体制ということについても定義をされておりますので、それら4点等について、どのように取り組まれてきたのかお知らせをいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） ちょっと順番逆になりますけれども、取組としては当然3Rとか、あとはLED化を、これは防犯灯も含めて進めていますし、あとは公用車の低燃費車の導入とか、取組は進めておりました。あとは細かい話になれば、例えば、紙でも裏刷りのものを使用したりですとか、なるべく紙を余計に使わないようにだとか、そういった配慮もしていますし、あとはご承知のとおり、夏場、例えば、ノーネクタイにして、それも取組の一つになっているかなということになります。

当時の削減目標ですので、今とはこれちょっと合致しないと思いますが、これはあくまでも役場の事務事業としてという話になりますので、地域全体としてということではございません。当時、基準年度を平成20年度にし、平成26年度までに5%削減という目標値になっておりました。

具体的な取組の内容ってどういったことを計画していたかということ、これは施設整備の改善、これは先ほど言ったように、例えばハイブリッドとか、そういったものに公用車もどんどんしていきなさいよと、あとはLED化も含めてそういうことです。それから物品購入でもなるだけ環境に配慮した物品を購入を進めていく、あとは電気使用量の削減ということで照明をきちんと小まめに必要のないところはきちんと消すとか、あとは車の燃料使用量の削減と

か、あとはごみの減量化なんかはもちろんそうですけども、そういった項目を取組として掲げておりました。

推進体制といたしましては、一応推進本部という組織形態になっておりまして、町長を本部長として、あと各課長等がメンバーになるというようなことで、これ毎年度、その取組状況を点検をして進めていくというそういう計画になっております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） そうやって進めてこられたということで、その評価はどうだったのかということもあるかと思しますのでまずそのところをお知らせいただきたいのと、平成20年から平成26年までの期間設定でおやりになったということで、それ以降の今日までは、そうしますと、何の計画も持たないで進んでいる状態なのかどうか、そのところを確認させてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 計画があったのかと言えば、これはないとしかちょっと言いようがないんですけども、そういうこともありましたのでちょっと今、新たな見直したものを策定を進めているということです。

評価をどういうふうに捉えているのかということですけども、なかなか数字を全体的に実際捉えるのはちょっと難しいんですけども、例えば、令和2年度、もっと前から環境の交付金を使ったりなんかしながら公共施設のLED化なんかを進めてきたんですが、例えば令和2年度、令和3年度で言えば、例えば第五小学校の体育館の照明をLEDにしたりとか、あとは第二小学校の体育館の照明をLEDにしたり、あとは通学路防犯灯をLEDにしたりということで、削減効果で言えば、例えばこういった場合であれば年間12トンは確実に削減はされていると、その他いろいろな取組をやっていますので、もっと実際は効果というのは出ているかと思いますが、実際こういった施設整備とか、防犯灯の部分に関しての数字ということでは、こういった効果をつかんでいるということです。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） そういう評価なりなんなりをして、それを公表するという事になっているわけですが、公表の体制はどのように取られたのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） それについては今後公表できるように進めていきたいと思っております。

なかなかうまくちょっと公表が継続できていなかった部分が正直ありましたので、継続できるように今後改めていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） そうしますと、先ほども申し上げましたけれども、努力義務ではございますけれども、この地方公共団体実行計画の区域編、これと併せて事務事業編も一緒に計画をつくっていくということになるのかどうか、これは早急につくっていただきたいと思うんです。事務事業についてはとにかくもうつくる義務があるものですからね、これは早急につくらくちやいけないと、これはいつまでつくるのか。

それから、区域編ですね、こちら、私はつくるべきだと思うんですがつくらないのかね、これも同時並行して、事務編と一緒につくるのかどうか、もう1回お聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、事務事業編のことから言いますと、これはどうしても数字をきちんと把握して、年次的にずっと把握していく関係もあって、施行についてはやっぱりどうしても令和5年4月1日にならざるを得ないと。ただ、内容については、実績のこれまでの分析も含めて秋口ぐらいにまではまずたたき台をちょっとつくろうということでおりました。

それから区域施策編、これについては早急に、正直あの内容を私も、県とか、あとほかの市町村でつくっているものも見ましたし、あとは環境省でその策定指針というのも出てますので、その内容を見ますと、ちょっと自前でつくれるレベルはもうちょっと超えているなど、大体策定している自治体の例を見ますと、2か年度事業として策定をしていると、費用についてもやっぱり大まかなところですけども1,000万円を超えるような費用をかけてほとんどはつくってますので、そういうことを考えますと、取組を進めつつ、つくるかつくらないかというのは少しちょっと検討させていただかないといけないかなというふうに思っています。今の時点では、策定体制も含めてやっぱり確保できないとなかなか自前でちょっとこうつくれるレベルではないなというのを実感しておりますので、またあとは昨日もちょっと一般質問のやり取りの中で出てましたけども、やっぱり実施計画を毎年度ローリングしてますので、しっかりまずその土俵の上ののらないということもありますので、そういう手続も踏まえて考えていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 確かにね、今度の法改正閣議決定で出されたこの計画の中でもね、これ

らを策定する際には国が策定する地方公共団体実施計画の策定実施マニュアルを参考にしつつと書いてあるから、この参考マニュアルはまだ流れてきてないんですか、ダウンロードすれば手に入るのかどうかも含めて、その辺はどうなんですか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 全て環境省のホームページで公表されてますので、ただ、マニュアルを見ただけではというやっぱりレベルですので、先ほどもちょっと繰り返しますが、ある程度の専門的な支援も受けないと、ちょっと策定は難しいという判断をしております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） なかなかね町村レベルではね、確かに人もいないしね、そういう分析的にやらずにちゃいけない分野があったりするとなかなか大変だろうなど、私も実際はそう思います。ですから、結局はどこかに委託しながら仕事をして、計画もつくらざるを得ないということもあるのかなというふうには思いますけれども、先ほど前文も読み上げましたけれどもね、やっぱりこれは我々人間が生きていく上でももう死活の問題ですね、人間が生きるだけじゃなくて、地球が地球として残っていく上でのね、大陸も海洋も含めてその存続の危機に関わっている重大な問題なんだというそういう認識をね、しっかりと執行部の皆さん方がお持ちになっているのかどうかということに関わっていることだと、そういうふうに私は思います。大変重要な課題なんだということを改めてここで再認識していただいて、この実行計画努力義務であるけれどもつくるということにしていかないと、これはね、日本全体としての目標達成には近づいていけないと思うんです。ですから、町長、私はね、これをつくりますと、必ずつくりますと、そういう答弁をいただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まずは宮城県でつくるということですので、宮城県でつくった内容等を町に照らし合わせて、それを参考に前向きに進めていくと、いついつまでつくるというのはここでなかなかお約束できませんけども、そういう宮城県の考え方、示され方、それから今以上に突っ込んだ国の考え方が新たに出てくる可能性はありますので、そういったものをきちっと捉えて考えていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 地球温暖化問題というのは、やっぱりここに住んでる我々だけでなく、地球上の生物全体含めてやっぱり大変大事な課題ですので、この地球温暖化対策に地球

人みんなが一緒になってやっぱり対応していかざるを得ない課題でもあるわけですから、ぜひ実現に向けて本町も真剣に取り組んでいただきたい。これ以上あと申し上げても、その他の課題はね、その計画に基づいて進んでいただくということにしかならないと思いますので、今日はこれ以上質問しません。

ただ、やっぱりこの温暖化という問題が極めて重要な課題なんだと、これはどこの市町村にとっても大事な課題なんだということをしっかりご認識をいただいて計画の策定に向かって進んでいただくことを求めて、私の一般質問終わりとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員の一般質問が終わりました。

ご苦労さまでございます。

日程第3 議員提案第3号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書（提案説明）

○議長（色川晴夫君） 続きまして、日程第3、議員提案第3号安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書について、提案説明を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者からの説明を求めます。提案者阿部委員長。

○9番（阿部幸夫君） 議員提案第3号安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書。

提出者、阿部幸夫。

賛成者、櫻井貞子外5名であります。

新型コロナウイルスによる感染症の拡大は、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼし、国民のいのちと健康が脅かされる事態となっております。

このコロナ禍で明らかになったことは、感染症対策を担う公的な医療施設の重要性及び感染症病床や集中治療室の不足、医師・看護師・介護職員・保健師の不足、保健所の配置を見直す必要などであります。

国民のいのちと健康や暮らしを守るため、新型コロナウイルスへの対応だけではなく、新たなウイルス感染症や大規模災害に備えるためにも、医療・介護・福祉など社会保障拡充を図るため喫緊の課題であります。

国民が安心して暮らせる社会の実現のために、以下の事項について国に要望いたします。

1、安全・安心の医療・介護・福祉提供体制を確保すること。

2、医師、看護師、医療技術職員、介護職員等を増員し、勤務環境と処遇を改善すること。

3、公衆衛生行政の体制を整備し、保健師等の人員を確保すること。

4、社会保障に関わる国民負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

議員各位の皆様、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

終わります。

○議長（色川晴夫君） 提出者からの説明が終わりました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

再開は3月7日午前10時です。

皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午後1時30分 閉 会